



過去に申請された事業者様は（ログインメールアドレスをお持ちですので）  
P3【2）製品申請登録】からご覧ください。

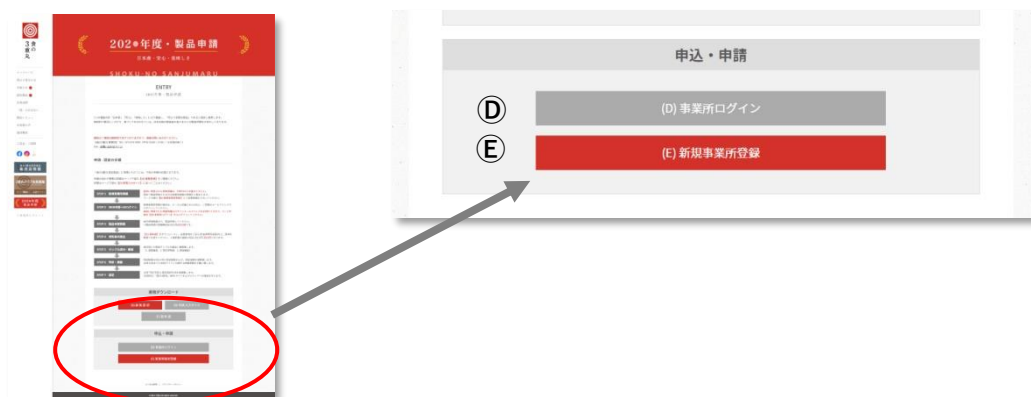
## 1) 事業所登録

### ■ STEP 1 【事業所登録画面へ】

- ① 「食の3重丸」WEBサイト上の【2024年度 製品申請】バナーをクリックします。



- ② **(E)** 【新規事業所登録】 ボタンをクリックします。



- ③ 利用規約等をご確認頂き、【規約に同意して事業所登録を開始する】ボタンをクリックします。

### ■ STEP 2 【事業所の登録】

- ① 画面の案内に沿って入力ください。
- ・ 事業所名
  - ・ 業態 （自社製品の場合は「製造者」、PBなどの委託製造の場合は「販売者」）
  - ・ 本社所在地 （郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物）
  - ・ 電話番号 （本社代表番号、本社代表 FAX 番号）
  - ・ 代表者 （代表者氏名、代表者氏名カナ、役職）
- ② 【次へ】をクリックします。

### ■ STEP 3 【担当者情報の登録】

---

① 画面の案内に沿って入力ください。

※「食の3重丸」ご担当窓口となる方の情報をご登録ください。

- ・ 担当者（部署、役職、氏名、氏名カナ）
- ・ 所在地（郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物）
- ・ 連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）

② 【次へ】をクリックします。

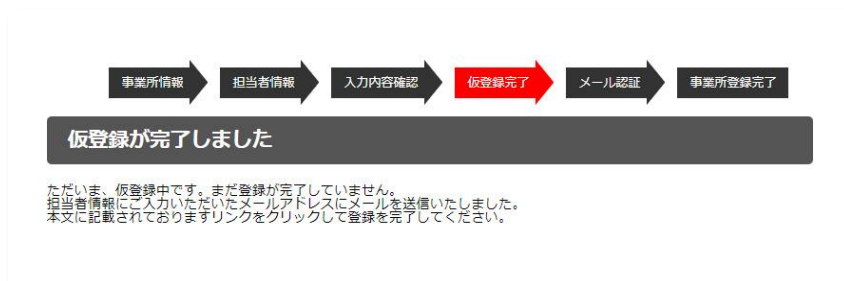
### ■ STEP 4 【登録内容の確認】

---

① 登録内容の確認画面が表示されますので、内容を確認します。

② 問題なければ【仮登録ボタン】をクリックします。

③ 仮登録を完了します。



### ■ STEP 5 【メール認証】

---

① 担当者のメールアドレスに認証メールが届きます。

② 届いたメールに記載の URL へアクセスするとメール認証が完了され、事業所登録が完了します。「ログイン画面へ」をクリックしてください。



③ P3 の注意書きをご確認の上、下記ログイン画面から P4 「2）製品申請登録 STEP1 【ログイン画面】」③の説明に添って入力ができます。



## 2) 製品申請登録

申請する製品の情報を登録します。



**2023年度の認定製品に関しては、【継続申請】としてお申し込み頂くと、必要情報の再入力が必要となりますのでご利用ください。  
別途、継続申請用入力ガイドをご参照ください。**



**スムーズにご入力いただく為に・・・  
申請の為に必要な下記データや資料を全てご準備の上、ご入力下さい。**

1. 製品の原材料が全て国内産であることを確認できる資料（納品書や産地証明書、etc.）
2. 製品の画像（カラー 正面写真）※認定製品カタログ掲載用に使用します。
3. 製品ラベル（食品表示法に基づく一括表示 etc.）
4. 営業許可証・営業届出書（写し）

※2021年に営業許可業種の見直し・営業届出制度が創設されましたので、改めて許可業種の区分をご確認いただき、適宜ご対応ください。

なお、業種（例：漬物、みそ、しょうゆ製造業等）については、経過措置として切替え期間が設けられています。詳しくは管轄の自治体にご確認ください。

5. 製品製造工程フローチャート
6. 商品規格書
7. 製造所（工場）見取り図
8. 製造所（工場）周辺地図

※上記2・3については、画像データ(jpg, png, gif, bmp)でご準備ください。

また2・3以外は、ファイル形式(jpg, png, gif, bmp, pdf)でご準備ください。

4～8については、A4サイズでお願いします。



**入力を途中で中断する際は、入力内容を保存できますので、各画面にある【保存して次へ】ボタンを押してください。次回続きから入力する事ができます。  
【保存して次へ】ボタンを押さずに終了されると、入力内容は保存されませんので、最初から再度入力頂くことになります。**

※続きから開始する場合は、ログイン後の「申請データ一覧」画面上の【仮申請の続きを入力】ボタンをクリックしてください。

※途中「登録できません」のアラートが表示された場合、応募頂けない内容です。残念ですが、画面右上の【ログアウト】ボタンをクリックし、終了してください。

## ■ STEP 1 【ログイン画面】

- ① 「食の3重丸」WEBサイト上の【2024年度 製品申請】バナーをクリックします。
- ② ④【事業所ログイン】ボタンをクリックします。
- ③ ログイン画面で、設定いただいた「ログインメールアドレス」「ログインパスワード」を入力し、【ログイン】ボタンをクリックします。



## ■ STEP 2 【申請の開始】

- ① 【新規申請】ボタンをクリックして申請を開始します。



## ■ STEP 3 【申請品目の選択】

- ① 申請する製品の「カテゴリ」「品目」を選択します。  
※該当するカテゴリ、品目が無い場合には今回の募集に対応していません。
- ② チェックリストの項目をよくご確認の上、チェックしてください。  
※一つでも「NO」があれば審査基準を満たしていないということで、ご応募頂けません。
- ③ 【保存して次へ】をクリックします。

## ■ STEP 4 【製品詳細情報の入力】

- ① 画面の案内に沿って入力ください。
  - ・ 原材料及び内容（添加物を含む）  
名称、産地、品種、使用割合、国内産であることの確認できる資料（納品書画像 etc）  
※複数の原材料の入力が必要な場合は、【+ 原材料を追加】ボタンをクリックし、次の原材料の情報を入力ください。全ての原料を入力後、食品添加物について入力ください。



- ・ 食品添加物、加工助剤、遺伝子組換えの原材料
- ・ 内容量、内容量単位
- ・ 製品画像（正面写真）
- ・ ラベル画像（食品表示法に基づく一括表示）
- ・ 製造工程フローチャート
- ・ 商品規格書
- ・ 推奨する食べ方（食味審査時の参考情報となります。）
- ・ 過去の製造量
- ・ 廃棄物、副産物

② 【保存して次へ】をクリックします。

## ■ STEP 5 【製造所、製造ライン、製造担当者への入力】

① 申請商品に対する、製造所、製造ライン、製造担当者を入力ください。

**製造所の登録**



<新規>または<既存>を選択して登録します。  
<既存>は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 製造所名称
- ・ 所在地（郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物）
- ・ 電話番号、FAX 番号
- ・ 営業許可情報（許可証番号、許可証（写し）、許可証のない理由）
- ・ 製造所見取図
- ・ 製造所周辺地図
- ・ その他アピールしたい内容

**製造ラインの登録**



<新規>または<既存>を選択して登録します。  
<既存>は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 製造ライン名称
- ・ 製造施設の状況（外国産の取り扱いの有無、外国産原料名）
- ・ 製造ラインの状況（国産原料専用、外国産原料と共用）
- ・ 製造ラインが共用の場合 混入防止対策（原料倉庫、製造ライン）
- ・ 省エネルギーの工夫（内容、再生可能エネルギー導入）
- ・ 製造に使用する水
- ・ 排水について

## 製造担当者の登録

申請に登録する製造担当者

製造担当者の追加

担当マスタの選択・作成

新規担当者を追加

既存担当者の選択

担当マスタ登録対象の申請

<新規> または <既存> を選択して登録します。  
<既存> は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 氏名、氏名カナ、部署、役職
- ・ 連絡先（メールアドレス、電話番号）

- ② 製造所、製造ライン、製造担当者の登録が完了したら【保存して確認画面へ】をクリックします。

The screenshot shows a web application interface for registering manufacturing information. It includes sections for 'New application content input', 'Apply to register manufacturing site', 'Apply to register manufacturing line', and 'Apply to register manufacturing officer'. At the bottom, a button labeled '保存して確認画面へ' (Save and go to confirmation screen) is highlighted with a red box.

## ■ STEP 6 【入力内容の確認】

- ① 入力内容の確認画面が表示されますので、内容を確認します。
- ② 問題なければ【登録ボタン】をクリックします。
- ③ 以上で登録完了です。

The screenshot shows a confirmation dialog box with the text '登録が完了しました。' (Registration is complete.) and the question '引き続き申請をしますか?' (Do you want to continue with the application?). There are two buttons: 'はい' (Yes) and 'いいえ' (No).